

記者発表資料

教育委員会（文化財課）

件名	「壬生の花田植」のユネスコ無形文化遺産保護条約に関する「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載決定について		
<p>1 要旨</p> <p>ユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に、「壬生の花田植」（北広島町）を記載することが、本日（11月27日）、インドネシアのバリ島で開催中のユネスコ無形文化遺産保護条約第6回政府間委員会で決定されました。</p> <p>2 代表一覧表への記載が決定された文化財</p> <p><small>みぶ はなたうえ やまがたぐんきたひろしまちょう</small> 壬生の花田植（山県郡北広島町）（文化財の概要は、別紙のとおりです。）</p>			
担当者	課長補佐兼文化財保護係長 白井 比佐雄 (内線) 5022 (直通) 082-513-5022	提出 年月日	平成23年11月27日

文化財の概要

- [名 称] みぶ はなたうえ 壬生の花田植
- [種 別] 重要無形民俗文化財
- [指定年月日] 昭和 51 年 5 月 4 日
- [所在地] 山県郡北広島町
- [保護団体] 壬生の花田植保存会

[内 容]

壬生の花田植は、毎年 6 月の第一日曜日に行われる。田に田の神を祀って田植えまつを行い、稲の生育と豊作を祈願する行事である。まず、飾りたてた牛による代掻きしろかが行われ、次いで苗取りが済むと田に田の神が迎えられて田植えとなる。田植えは、音頭取りの指揮にしたがって囃子はやしが奏され、美しく着飾った早乙女さおとめと呼ばれる女性が田植え歌を歌いながら苗を植えていく。稲作に従事してきた日本人の基盤的生活の特色を典型的に示す農耕行事である。



壬生の花田植